



保険外サービスの可能性について

～高齢者向け生活支援サービス・家事代行サービス～

介護保険内サービスと 介護保険外サービス

介護保険や医療保険といった公的制度は、国民の安心を支える強固なセーフティネットになります。ただ、制度であるからこそ、最低限の生活維持（自立支援）「厳格なルール・制約」という枠組みはどうしても存在します。

これに対し、保険外サービス（自費サービスや家事代行サービス）は公的保険と敵対するものではなく、公的保険が構造上すくい上げられない「一人ひとりのその人らしい暮らし」や「ご家族の安心」を補完し、昇華できる可能性があるサービスと考えています。

多角的な視点（利用者・家族・社会・事業者）から、保険外サービスの強み「できること」を少しお話しできればと思います。

保険外サービスの価値

圧倒的な「柔軟性」と「完全オーダーメイド」

「保険外サービスの最大の強みは制度の壁が一切存在しないこと」

時間・回数の制限ゼロ：（時間的ゆとりを提供できること）

公的ヘルパーの訪問は「1回30分～1時間程度」といった細切れになりがちですが、保険外サービスでは「半日（4時間）ずっと付き添う」「週7日毎日訪問する」「早朝や深夜の定期訪問」など、利用者の生活リズムに100%合わせた設計が可能です。

対象者の制限ゼロ：（家族も救えること）

介護認定（要支援・要介護）を受けていない「健康なシニア（フレイル期）」や、急な怪我・病気で一時的に困っている方、さらには「ご家族（同居・別居問わず）」まで、支援を必要とするすべての人にサービスを提供できます。

「やりたいこと」を諦めさせない設計：

「こんなこと頼んでいいのかな？」という個別具体的な要望に対し、「制度の対象外です」と断る必要がありません。利用者の希望をそのまま形にする「完全オーダーメイド」が最大の強みです。

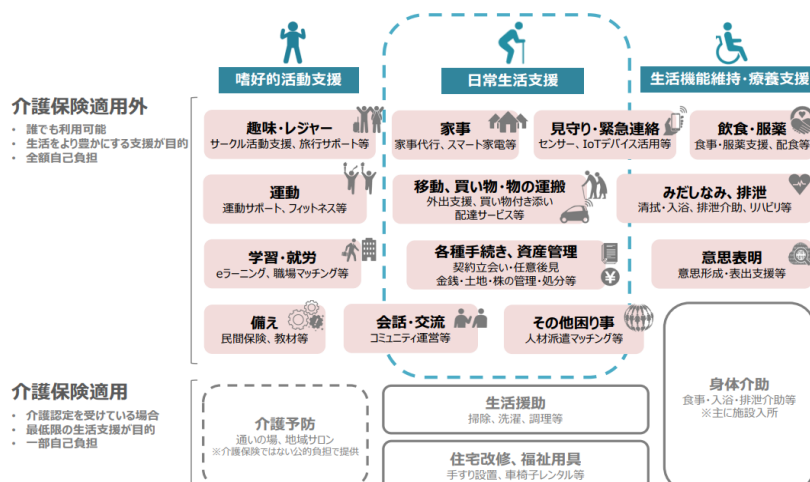
「事前予防・予防的アプローチ」ができること：

公的保険は「要介護状態になってから」しか使えません。保険外サービスは、要支援の手前（フレイル期）や健康な段階から介入し、要介護化を予防するパートナーになれます。

日常生活に必要なこと・保険外でできること

（参考）介護者の負担軽減に資するサービス

施策番号 5（1）



「生活の維持」から「人生の彩り・QOL向上」まで

公的保険で認められているのは「本人の最低限の身体介護」と「最低限の生活援助（掃除・洗濯・買い物など）」に限られます。保険外サービスでは、「本人のQOL（生活の質）の向上」および「世帯全体の生活の立て直し」まで、幅広い領域をカバーできます。

具体的な支援内容の比較例

区分	公的介護保険で「できること（限界）」	保険外サービスで「できること（無限）」
住環境・家事	本人が使う部屋の簡単な掃除、本人のみの洗濯・調理	家全体の大掃除・窓拭き・庭むしり、同居家族分の食事作りや洗濯、ペットの世話、日曜大工
外出・移動	決められたルートでの買い物（日用品のみ）、通院の移動補助（目的地到着まで）	墓参り・冠婚葬祭・旅行・観劇への付き添い、デパ地下での嗜好品の買い物、故郷への里帰り同行
通院・医療	病院の玄関までの送り迎え（院内付き添いは原則不可）	院内での長時間待ち時間の付き添い、診察室への同席・医師の説明のメモ代行、薬の受け取り代行
見守り・家族支援	分刻みの作業（見守りだけを目的とした訪問は不可）	お茶を飲みながらの長時間のお話し相手、夜間の見守り、遠方家族への写真付きリアルタイム報告

保険外サービスの今後

これからの超高齢社会における圧倒的な社会的インパクト

「生産性向上」と「介護離職ゼロ」の切り札：
働き盛りの現役世代が、親の介護のために離職する「介護離職」が社会問題化しています。高品質な保険外サービスは、親のサポートをプロに任せることで、家族が仕事を続けられるインフラになります。

多様化するシニアニーズの受け皿：
団塊の世代以降、高齢者の価値観は多様化しています。「お金を払ってでも、自分らしい高品質なサービスを受けたい」という自費購買層は確実に増加しています。

公的財政の持続可能性への貢献：
保険外サービスが普及することで公的介護保険の過剰な利用が抑えられ、国の社会保障費抑制に寄与するという社会的価値も持ちます。

事業概要

株式会社 マークサポート

〒065-0015
札幌市東区北15条東7丁目
1番20号 KANTINE-N15

お問い合わせ・お申込み

TEL:011-790-6119

携帯 (090-1870-9794)

FAX:011-790-6126

Mail: info@ma-cou-support.jp

お困りの際には、
お気軽にご相談ください

事業所HPはこちら➡

